

福井県監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、措置を講じた事項について、次のとおり公表する。

令和5年3月7日

福井県監査委員	力	野	豊
同	田	中	三津彦
同	江	川	権一
同	伊	藤	和弘

福井県知事からの措置報告

1 総務部

監査対象機関	知事公室秘書課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車および地下駐車場設備を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 273,900円、286,000円)
措置の内容	課員全員に対して、通常の運転時だけでなく地下駐車場への入退場時にも細心の注意を払うよう注意を促すとともに、運転前後には、安全運転の声かけや体調確認などを行うよう指導し、事故防止に努めている。

監査対象機関	税務課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車および地下駐車場設備を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 596,376円、346,830円)
措置の内容	損傷の経緯を課内で共有するとともに、同乗者がいる場合は同乗者も周囲の確認を行うなど、公用車、私有車を問わず、常に細心の注意を払い安全運転に努めるよう、全職員に注意喚起を行った。

監査対象機関	財産活用課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>負担金について、資金前渡の支払日前に職員が立替払していた。</li> <li>戻入処理しなければならない当年度支出に係る負担金について、歳入調定し雑入で受け入れているものがあつた。</li> </ol>
措置の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>資金前渡する場合は、資金前渡職員の口座から払出した現金で納入するよう、職員に周知・徹底した。また、資金前渡の支払日および負担金の納入期限について、職員間の情報共有をするよう徹底した。</li> <li>財務規則を再確認するとともに、適切な歳入歳出処理を行うよう職員に周知・徹底した。</li> </ol>

## 2 交流文化部

監査対象機関	文化・スポーツ局文化課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車の事故（物損1件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 （損害賠償額 407,990円、修繕費 99,649円）
措置の内容	課員全員に対して、交通法規を遵守し、不注意による事故等を起こさないよう注意を促した。また、運転前に安全運転を心がけるよう声かけを行うとともに、運転時には同乗者が安全確認の声かけを行うなど、安全運転の意識向上、事故防止対策の徹底を図る。

監査対象機関	文化・スポーツ局スポーツ課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	令和2年度歳入で受け入れなければならない行政財産使用料について、令和3年度歳入で受け入れていた。また、令和3年度においても調定が遅れていた。
措置の内容	担当者と総務経理を担当するグループリーダーで歳入の事務手続等について再確認を行うとともに、調定手続一覧表を作成し、調定時には、誤りや漏れがないかを複数職員で照合・確認を行うことを徹底した。

## 3 安全環境部

監査対象機関	県民安全課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	不注意により町の物品を損傷し、損害賠償金の支払が発生していた。 （損害賠償額 143,000円）
措置の内容	課員全員に対し、発生原因を周知するとともに物品の取扱いには細心の注意を払うよう注意喚起を行った。

監査対象機関	危機対策・防災課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	委託契約において、契約金額に変更があったにもかかわらず、変更契約書を締結していないものがあった。
措置の内容	契約に関する事務の流れについて、課内全員が再度確認し、適正に執行するよう周知徹底した。

監査対象機関	環境政策課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 130,147円)
措置の内容	時間に余裕を持った出発や出発時の安全運転の声掛けなど、公用車、私有車を問わず安全運転および交通法規遵守について徹底するよう、所属長より全職員に対し注意喚起を行った。

#### 4 健康福祉部

監査対象機関	長寿福祉課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	補助金について、実績報告書の受理後、額の確定の手続が著しく遅れているものがあった。
措置の内容	補助金交付にかかる実績報告書の受理後は、速やかに額の確定の手続を行うよう担当者を指導するとともに、再発防止のため課員全員へ周知徹底した。

監査対象機関	障がい福祉課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	補助金について、交付決定が著しく遅れているものがあった。
措置の内容	補助事業について、事業担当者だけでなく複数職員で事務手続の進捗を管理し、交付決定が適切に行われるようチェック体制を強化した。

監査対象機関	地域医療課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	<p>1 公用車の事故（物損3件）により、損害賠償金の支払が発生していた。 （損害賠償額 243,100円、213,400円、141,636円）</p> <p>2 資金前渡しした給与について、給与資金前渡職員口座からの払出しが著しく遅れているものがあった。</p>
措置の内容	<p>1 全職員に対し、自動車の右折・左折時や後退時などの事故が生じやすい状況においては、今一度注意をして運転を行うよう周知徹底した。また、上記事故はいずれも大型車両を使用したコロナ患者搬送業務の過程で生じたことを踏まえ、同業務の運用方法を県職員による実施から民間事業者への業務委託に切り替えた。</p> <p>2 年度途中で臨時的任用職員などの採用を行った場合に給与の払出しが漏れることのないよう、給与事務に関する人事課や会計課からの通知・連絡事項などを複数の職員で共有し、確認する体制に改めるとともに、例月で口座の記帳を行うよう周知徹底した。</p>

監査対象機関	保健予防課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	当年度予算で支払う補助金については、当年度内に交付決定をしなければならないが、翌年4月に交付決定しているものがあった。
措置の内容	3月末の申請案件について、申請者に係る県税の納税状況に関する証明書の到達を待った結果、交付決定が4月になった。今後、年度末の申請案件については証明書の到達期間も考慮し、申請受理期間を早めるなど適正に執行するよう課員に周知した。

5 農林水産部

監査対象機関	福井米戦略課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 127,369円)
措置の内容	全職員に対し、改めて運転の際には交通法規の遵守、安全確認を徹底し、事故防止に努めるよう所属長から注意喚起を行った。

監査対象機関	中山間農業・畜産課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車の事故（物損1件）により、損害賠償金の支払が発生していた。 (損害賠償額 47,715円)
措置の内容	公用車を使用する職員に対して、安全運転と交通規則の遵守を徹底するよう注意を促し、安全運転の意識向上を図った。

監査対象機関	水産課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	戻入処理しなければならない当年度支出に係る通信運搬費について、歳入調定し、雑入で受け入れているものがあつた。
措置の内容	契約の相手方からの通知を見落とさないよう注意するとともに、特に出納整理期間中は前年度支出の戻入処理漏れがないように複数職員で確認を行っていく。また、資金前渡職員口座の通帳については支払の都度記帳して、引き落とされずに残っている残高がないことを確認し、再発防止を図る。

監査対象機関	森づくり課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車および地下駐車場設備を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 83,050円、368,170円)
措置の内容	課員全員に対して、地下駐車場内での運転に限らず、交通法規を遵守し不注意による事故等を起こさないよう注意喚起を行った。また、運転時には同乗者が安全確認の声かけを行うよう指導するなど、安全運転の意識向上を図った。

## 6 会計局

監査対象機関	会計課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	戻入処理しなければならない当年度支出に係る通勤手当について、歳入調定し雑入で受け入れているものがあつた。
措置の内容	今後、出納整理期間中の手当返納手続きについては、給与の所管課との情報共有を密にし、処理に誤りがないよう、複数職員での確認を徹底し、適正な事務処理に努める。

## 7 県立病院

監査対象機関	県立病院
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	研修受講料について、職員が立替払しているものがあつた。
措置の内容	研修については、計画に基づき院内の各部所に事務局が確認を行い、受講料の支払時期を把握することにより支払漏れや遅延を防ぐこととする。また、院内の会議等において、立替払は認められない旨を職員全員に周知する。

## 8 公営企業

監査対象機関	公営企業課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 130,636円、75,471円)
措置の内容	公用車の安全運転と交通法規の遵守を徹底するよう、改めて全職員に周知した。また、駐車および方向変換を行う際には、車両周囲の安全を十分確認し、低速かつ慎重に行うよう指導した。さらに、複数職員が乗車している場合の駐車および方向変換の際には、運転手以外の職員は降車して、車両周囲の安全確認の実施を徹底することとした。

### 福井県教育委員会教育長からの措置報告

監査対象機関	教職員課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車の給油において、職員が立替払しているものがあつた。また、その際に給油（セルフ）の種類を誤ったため公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。(修繕費 99,275円)
措置の内容	課員全員に対し、公用車による出張の際は事前に燃料油の残量を確認すること、給油には自動車燃料引換券を使用すること、給油が必要になった場合に備えて行程上における給油所の位置を確認することなどについて周知徹底を行った。また、業務上必要となる経費について、職員が立替払をしないよう指導した。

監査対象機関	義務教育課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車の事故（物損1件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 (損害賠償額 178,200円、修繕費 478,500円)
措置の内容	課員全員に対し、公私を問わず交通法規を遵守し、安全運転に努めるとともに、特に公用車の運転の際には細心の注意を払うよう周知徹底したほか、あらゆる機会を通じて周知することとする。

福井県公安委員会委員長からの措置報告

監査対象機関	機動捜査隊
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	公用車の事故（物損2件）により、修繕費の支払が発生していた。 （修繕費 330,000円、71,808円）
措置の内容	<p>全隊員に対し、出発時や全体会等あらゆる機会を通じて道路交通関係法令や「安全運転5則」に後退時の誘導徹底を加えた「安全運転6則」の遵守、時間的・体力的に余裕を持った運転の推進、同乗者による交通誘導、天候や交通環境等に応じた具体的な運転方法等の対策を指示し、交通事故防止と安全運転に対する意識向上を図っている。</p> <p>また、当該隊員に対しては、交通事故防止教養や同乗運転指導を実施して、運転技能診断を行い、再発防止に努めるよう指導した。</p>

監査対象機関	運転免許課
監査結果 報告年月日	令和5年1月10日
監査の結果	証紙収納額報告に誤りがあり、令和3年度歳入決算額を55,350円過少に計上していた。
措置の内容	<p>窓口担当において証紙収納時における複数の者による収納額の確認に加えて、総務担当が証紙収納簿の登録に誤りがないか改めて確認することで、同種事案の再発防止を図っている。</p>